

西東京市の産業を取り巻く動向について

◎国・東京都の動向

1. 全体

○国：まち・ひと・しごと創生

- 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）においては、これまでの地方創生の取組を着実にを行うとともに、DX、脱炭素社会、地方創生テレワーク（地方におけるサテライトオフィスでの勤務など地方創生に資するテレワーク）、魅力ある地方大学の創出、スーパーシティ構想（様々なデータを共有し、AIやビッグデータなどの先端技術を活用したサービスを生活全般にまたがる複数分野において提供する未来社会を目指す構想）などの新たな地方創生の取組を推進することが打ち出された。
- まち・ひと・しごと創生基本方針 2021 においては、
 - ・ヒューマン（地方へのひとの流れの創出、人材支援）
 - ・デジタル（地方創生に資するDXの推進）
 - ・グリーン（地方が牽引する脱炭素社会の実現）の3つの視点に沿った取組を実施することが提示された。

○東京都：「未来の東京」戦略 version up 2022

- 都は、政策をバージョンアップさせる切り口として以下の6つを打ち出す。
 - ① 安全安心：都民の命と生活を守る基盤「危機管理」
 - ② 共生社会：バリアフリー「段差のない社会」
 - ③ グリーン&デジタル：自然と共生した持続可能な都市
 - ④ グローバル：世界から選ばれる金融・経済・文化都市
 - ⑤ チルドレンファースト：子供の目線からの政策展開
 - ⑥ 都政の構造改革：シン・トセイの加速
- このうち、「④グローバル：世界から選ばれる金融・経済・文化都市」において、スタートアップ支援、中小企業の支援機能の構築、多様で柔軟な働き方の実現、農業の多様な担い手を育成するプラットフォームの構築、東京の「食」の競争力向上と供給体制・サービスの強化等を掲げる。

2. 農業

○国：食料・農業・農村白書（令和3年度版）

- 農林水産省が令和3（2021）年7月に実施した都市住民を対象とした調査では、都市農業の多様な役割が評価され、都市農業・都市農地を残していくべきとの回答が70.5%となった。
- 2018年に施行された都市農地貸借法により、生産緑地地区の農地の貸付が進展した。市街化区域内の農地面積が減少を続ける中、生産緑地地区の農地面積はほぼ横ばいで推移している。
- 令和4（2022）年には生産緑地地区の農地面積の約8割が生産緑地の指定から30年経過するが、その期限を10年延長する特定生産緑地制度により農地保全を継続できることとなっている。令和3（2021）年12月末時点で、令和4（2022）年に指定から30年経過する生産緑地

のうち、約 86%が特定生産緑地に指定済みまたは指定見込みとなっている。

○国：令和3年度食育白書

- 文部科学省においては、令和3（2021）年度より、「学校給食地場産物使用促進事業」を実施し、学校給食における地場産物の使用に当たっての課題解決に資するための経費を支援している。
- 農林水産省は、学校給食等の食材として、地場産物を安定的に生産・供給する体制を構築するため、地場産物の生産量等の調査・分析、新しい献立・加工品の開発・導入実証等の取組への支援、生産者と学校等の双方のニーズや課題を調整する地産地消コーディネーターの育成や派遣を行っている。

○国：みどりの食料戦略システム（令和3年）

- 持続可能な食料システムの構築に向け、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進する。
- 都市農業の推進に関する具体的な取組として、
 - ・都市部での食料生産の起点となる生産緑地の保全及び有効活用の推進
 - ・マルシェや直売所、学校給食等を通じた都市部での地産地消の取組の推進
 - ・市民農園や体験農園等の利用拡大を通じた農業に対する理解醸成
 - ・屋上等の都市ならではの空間を活用した「農」に触れる機会の充実が挙げられている。

3. ものづくり

○国：ものづくり白書（2021年版）

- 新型コロナウイルス感染症の影響等により、製造業各企業の売上高、営業利益は減少傾向が続いている。今後3年間の見通しも減少傾向にあり、先行き不透明な状況が続いている。
- 「製造業のニューノーマル」として、サプライチェーンの強靱化、カーボンニュートラルへの対応、DXの取組の深化を掲げている。

○国：ものづくり白書（2022年版）

- 日本の製造業は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時落ち込んだものの、回復傾向にある。しかし、原油価格の高騰や部素材の不足の影響も大きく、対策や支援が求められる。
- デジタル技術のさらなる活用や脱炭素化、人材の確保と技能の継承などが課題となる。

4. 商店街

○国：商店街の将来像を考えよう～商店街を変える、まちが変わる～（令和元年）

- 少子高齢・人口減少時代の商店街には、人口動向やまちづくりの展望（＝まちの将来像）を踏まえた上で、どのような顧客を対象に、どのような商品・サービスを提供していくかという計画を立て、その実現に向けて着実に取り組むことが求められる。そのため中小企業庁は、これからのまちの変化を見据え、地域の関係者と一緒になって商店街の将来像を考えるためのヒントとなるマニュアルを作成した。

- このマニュアルでは、商店街の計画的な取組推進に向けた、
 - ・まちづくりの方向を踏まえた商店街の将来目標の設定
 - ・その実現に向けた商店街活動のメニュー出し
 - ・「商い」と「まち」の観点からの目標達成状況の評価
 などの進め方を紹介する。

5. 起業・創業

○国：2022年版中小企業白書・小規模企業白書

- 起業家の多くが起業において身近な起業家の影響を受けているが、日本は身近に起業家がいる人の割合が他国と比べて低い。
- 「失敗に対する危惧」や「学校教育」も日本で起業が少ない要因として挙げられており、環境の整備が求められる。
- 日本におけるスタートアップへの投資額は増加傾向にあるが、米国とは依然として大きな差があり、スタートアップの資金調達環境の整備が求められる。

6. 観光

○都：PRIME観光都市・東京（2022年）

- 新型コロナウイルス感染症により観光産業が深刻な影響を受ける中、様々な社会変化に対応した観光関連事業者の取組を強力に後押しし、持続可能な観光産業へと進化させることが必要となる。
- 観光産業が活力を取り戻し、一層成長することで、都民生活や地域社会に潤いや豊かさをもたらす持続可能な回復「サステナブル・リカバリー」を実現するため、国内観光の活性化やデジタル技術の活用、地域・住民に寄り添った観光地域経営の推進などの戦略を打ち出す。

7. 女性活躍

○国：女性活躍・男女共同参画の重点方針2021

- 政治、経済、教育などの分野における女性の登用・採用を促進し、役員や管理職の女性割合等の「見える化」を実施する。
- 農林水産業や防災など、さまざまな場面における女性の参画をさらに加速させる。

◎西東京市の動向

1. 第2次総合計画・後期基本計画（西東京市まち・ひと・しごと創生総合戦略）

- 農業においては、持続可能な農業経営の環境を整えるとともに、都市農業の多様な機能を適切かつ十分に発揮できるよう、めぐみちゃんメニュー事業の推進や農地の多面的な機能の活用の検討、農家と市民との交流促進など地域に密着した農業の振興に取り組む。
- 商工業については、個々の商工業者の経営の維持・発展につながるよう経営診断や相談機能の充実を図るほか、イベントなどの開催や、空き店舗の活用などを通して商店街の振興を図る。また、市内の中小企業に対する支援を継続し、地域の雇用促進につなげる。

2. 西東京市都市計画マスタープラン

- 田無駅、ひばりヶ丘駅周辺は、商業・業務施設などの集積する「商業中心拠点」に位置づけ、既存のまちと調和しつつもにぎわいを創造するような拠点の形成を目指す。
- 「商業拠点地区」においては、既存の店舗集積を活かしながら、業務施設や文化・交流施設など、さまざまな機能をもつ商業・業務施設を中心とした土地利用を誘導する。
- 「都市型産業基盤地区」においては、周辺住宅地との環境と調和に配慮しながら、都市型産業や研究施設の集積を目指し、土地利用転換が行われる際には地域環境の改善に資する計画、周辺環境との調和に配慮した計画を誘導する。

3. 西東京市第2次農業振興計画

- 農家の減少や高齢化、出荷形態と経営形態の多様化などの現状に対応するため、
 - ①食と暮らしを支える多様な農業
 - ②多様な担い手が生きがいややりがいを感じる農業経営
 - ③農地の保全と活用
 - ④農業を通じた交流の4つを施策の基本方針とする。